

# 国民健康保険特別会計

## 歳入予算の概要

## 【国民健康保険特別会計】

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 1 医療給付費分現年課税分 細節 医療給付費分現年課税分

平成 28 年度当初予算額 2, 263, 312 千円 平成 27 年度当初予算額 2, 658, 568 千円 平成 26 年度決算額 2, 311, 509 千円

概要	<p>一般被保険者 40,037 人          一般世帯数 23,610 世帯          調定見込額 2,461,995 千円×収納見込率 91.93%=2,263,312 千円          ※ 国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれ、下表のとおり、所得割、資産税割、均等割、平等割が課税されます。</p>				担当課 保険年金課		
			所得割 (%)	資産割 (%)		均等割 (円)	平等割 (円)
	医療給付費分		6.9	20		15,000	6,000
	後期高齢者支援金等分		1.9	—		6,000	—
	介護納付金分		1.2	—		11,000	—
<p>※ 平成 28 年度から次のとおり国民健康保険税の賦課限度額を改定します。</p>							
		限度額 (万円)					
医療給付費分	改定後	52					
	改定前	51					
後期高齢者支援金等分	改定後	17					
	改定前	16					
介護納付金分	改定後	16					
	改定前	14					

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 2 後期高齢者支援金分現年課税分 細節 後期高齢者支援金分現年課税分

平成28年度当初予算額	604,956千円	平成27年度当初予算額	710,787千円	平成26年度決算額	492,300千円	
概要	被保険者 40,037人 調定見込額 663,693千円×収納見込率 91.15%=604,956千円				担当課	保険年金課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 3 介護納付金分現年課税分 細節 介護納付金分現年課税分

平成28年度当初予算額	194,492千円	平成27年度当初予算額	227,791千円	平成26年度決算額	177,489千円	
概要	被保険者 12,105人 調定見込額 223,093千円×収納見込率 87.18%=194,492千円 ※ 40歳以上の被保険者が対象です。				担当課	保険年金課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 4 医療給付費分滞納繰越分 細節 医療給付費分滞納繰越分

平成28年度当初予算額	227,611千円	平成27年度当初予算額	224,027千円	平成26年度決算額	234,788千円	
概要	調定見込額 1,249,924千円×収納見込率 18.21%=227,611千円				担当課	収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 細節 後期高齢者支援金分滞納繰越分

平成28年度当初予算額	40,332千円	平成27年度当初予算額	36,385千円	平成26年度決算額	48,217千円	
概要	調定見込額 210,396千円×収納見込率 19.17%=40,332千円				担当課	収税課

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目1 一般被保険者国民健康保険税 節6 介護納付金分滞納繰越分 細節 介護納付金分滞納繰越分

平成28年度当初予算額	25,209千円	平成27年度当初予算額	24,230千円	平成26年度決算額	27,150千円	
概要	調定見込額 147,250千円×収納見込率 17.12% = 25,209千円				担当課	収税課

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目2 退職被保険者等国民健康保険税 節1 医療給付費分現年課税分 細節 医療給付費分現年課税分

平成28年度当初予算額	83,593千円	平成27年度当初予算額	137,270千円	平成26年度決算額	144,564千円	
概要	退職被保険者等 1,192人 退職世帯数 868世帯 調定見込額 86,724千円×収納見込率 96.39% = 83,593千円 ※ 退職被保険者等とは、厚生年金等被用者年金の加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上あって、その年金の受給権を取得している65歳未満の被保険者及び被保険者の被扶養者です。 また、退職者医療制度は、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年4月から廃止されましたが、経過措置として平成26年度までの間における65歳未満の退職者を対象に存続されていました。 なお、平成28年度につきましては、平成26年度までに適用となった退職被保険者等が残存しています。				担当課	保険年金課

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目2 退職被保険者等国民健康保険税 節2 後期高齢者支援金分現年課税分 細節 後期高齢者支援金分現年課税分

平成28年度当初予算額	21,678千円	平成27年度当初予算額	35,993千円	平成26年度決算額	29,560千円	
概要	退職被保険者等 1,192人 調定見込額 22,474千円×収納見込率 96.46% = 21,678千円				担当課	保険年金課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 3 介護納付金分現年課税分 細節 介護納付金分現年課税分

平成 28 年度当初予算額	18,298 千円	平成 27 年度当初予算額	23,195 千円	平成 26 年度決算額	28,892 千円
概要	退職被保険者等 1,122 人 調定見込額 18,966 千円×収納見込率 96.48%=18,298 千円 ※ 40 歳以上の被保険者が対象です。				担当課 保険年金課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 4 医療給付費分滞納繰越分 細節 医療給付費分滞納繰越分

平成 28 年度当初予算額	8,785 千円	平成 27 年度当初予算額	7,705 千円	平成 26 年度決算額	10,936 千円
概要	調定見込額 34,025 千円×収納見込率 25.82%=8,785 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 細節 後期高齢者支援金分滞納繰越分

平成 28 年度当初予算額	1,444 千円	平成 27 年度当初予算額	1,244 千円	平成 26 年度決算額	1,844 千円
概要	調定見込額 5,476 千円×26.38%=1,444 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 6 介護納付金分滞納繰越分 細節 介護納付金分滞納繰越分

平成 28 年度当初予算額	1,591 千円	平成 27 年度当初予算額	1,398 千円	平成 26 年度決算額	1,976 千円
概要	調定見込額 6,267 千円×25.39%=1,591 千円				担当課 収税課

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	療養給付費等負担金
平成 28 年度当初予算額	1, 7 6 9, 9 6 4 千円	平成 27 年度当初予算額	1, 8 3 8, 4 1 5 千円	平成 26 年度決算額	1, 8 5 2, 3 0 2 千円				
概要	一般被保険者の保険給付費支払額の 32%相当額に国調整額が加算され、国庫負担金として支給されるものです。 支給額 1,769,964 千円=①+②+③+④+⑤ ① 療養給付費等負担金 1,283,336 千円 (一般被保険者療養給付費 3,765,659 千円×32%×1.065) ② 療養費負担金 62,571 千円 (一般被保険者療養費 183,600 千円×32%×1.065) ③ 高額療養費負担金 423,682 千円 (一般被保険者高額療養費 1,243,200 千円×32%×1.065) ④ 高額介護合算療養費負担金 341 千円 (高額介護合算療養費負担金 1,000 千円×32%×1.065) ⑤ 移送費負担金 34 千円 (一般被保険者移送費 100 千円×32%×1.065)							担当課	保険年金課

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	介護納付金負担金
平成 28 年度当初予算額	2 5 5, 1 5 2 千円	平成 27 年度当初予算額	3 1 7, 7 9 7 千円	平成 26 年度決算額	3 2 2, 4 3 1 千円				
概要	介護納付金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 納付金 797,352 千円×32%=255,152 千円							担当課	保険年金課

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	後期高齢者支援金負担金
平成 28 年度当初予算額	7 4 3, 7 1 2 千円	平成 27 年度当初予算額	7 7 1, 6 1 9 千円	平成 26 年度決算額	7 4 4, 4 8 5 千円				
概要	一般被保険者の後期高齢者支援金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支援金 2,324,101 千円×32%=743,712 千円							担当課	保険年金課

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	病床転換支援金負担金
平成 28 年度当初予算額	2 0 千円	平成 27 年度当初予算額	3 9 千円	平成 26 年度決算額	0 千円				
概要	一般被保険者の病床転換支援金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支援金 64 千円×32%=20 千円							担当課	保険年金課

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 2 高額医療費共同事業 節 1 高額医療費共同事業 細節 高額医療費共同事業  
 負担金 負担金 負担金

平成 28 年度当初予算額	96,649 千円	平成 27 年度当初予算額	110,189 千円	平成 26 年度決算額	92,033 千円	
概要	高額医療費共同事業拠出金の 1/4 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 386,599 千円×1/4=96,649 千円				担当課	保険年金課

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 3 特定健康診査等負担 節 1 特定健康診査負担金 細節 特定健康診査負担金  
 金

平成 28 年度当初予算額	21,974 千円	平成 27 年度当初予算額	21,967 千円	平成 26 年度決算額	17,436 千円	
概要	特定健康診査の受診見込人数に応じた金額の 1/3 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支給額 21,974 千円=①+②+③ ① 個別健診 5,490 円×10,736 人×1/3=19,647 千円 ② 集団健診 4,190 円×1,464 人×1/3=2,044 千円 ③ 特定保健指導対象経費 849 千円×1/3=283 千円				担当課	健康福祉課

款 3 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 1 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 普通調整交付金

平成 28 年度当初予算額	511,768 千円	平成 27 年度当初予算額	413,609 千円	平成 26 年度決算額	531,138 千円	
概要	国民健康保険財政の不均衡を全国レベルで調整するため、医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金の支払いに要する金額のおおよそ 7%相当額が国から交付されるものです。 交付額 511,768 千円=①+②+③ ① 医療分 196,622 千円 ② 後期高齢者支援分 236,619 千円 ③ 介護分 78,527 千円				担当課	保険年金課

款 3	国庫支出金	項 2	国庫補助金	目 1	調整交付金	節 1	調整交付金	細節	特別調整交付金
平成 28 年度当初予算額		29,750 千円	平成 27 年度当初予算額		17,963 千円	平成 26 年度決算額		144,282 千円	
概要	普通調整交付金の画一的な算定方法では措置できない、災害等による保険税の減免などの特別な事情がある場合、国から交付されるものです。							担当課	保険年金課

款 4	療養給付費等交付金	項 1	療養給付費等交付金	目 1	療養給付費等交付金	節 1	現年度分	細節	現年度分
平成 28 年度当初予算額		350,306 千円	平成 27 年度当初予算額		675,396 千円	平成 26 年度決算額		720,310 千円	
概要	各保険者からの退職被保険者等数に応じた拠出金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものです。							担当課	保険年金課

款 5	前期高齢者交付金	項 1	前期高齢者交付金	目 1	前期高齢者交付金	節 1	現年度分	細節	現年度分
平成 28 年度当初予算額		5,200,080 千円	平成 27 年度当初予算額		5,016,324 千円	平成 26 年度決算額		4,637,795 千円	
概要	各保険者からの前期高齢者の被保険者数に応じた拠出金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものです。 交付額 5,200,080 千円 = ① + ② ① 概算分 5,276,994 千円 ② 精算分 (前々年度) △76,914 千円 ※ 前期高齢者とは、65 歳以上の被保険者です。							担当課	保険年金課

款 6	県支出金	項 1	県負担金	目 1	高額医療費共同事業負担金	節 1	高額医療費共同事業負担金	細節	高額医療費共同事業負担金
平成 28 年度当初予算額		96,649 千円	平成 27 年度当初予算額		110,189 千円	平成 26 年度決算額		92,033 千円	
概要	高額医療費共同事業拠出金の 1/4 相当額が県負担金として支給されるものです。 386,599 千円 × 1/4 = 96,649 千円							担当課	保険年金課

款 6 県支出金 項 1 県負担金 目 2 特定健康診査等負担金 節 1 特定健康診査負担金 細節 特定健康診査負担金

平成28年度当初予算額	21,974千円	平成27年度当初予算額	21,967千円	平成26年度決算額	17,436千円	
概要	特定健康診査の受診見込人数に応じた金額の1/3相当額が県負担金として支給されるものです。 支給額 21,974千円 = ① + ② + ③ ① 個別健診 5,490円 × 10,736人 × 1/3 = 19,647千円 ② 集団健診 4,190円 × 1,464人 × 1/3 = 2,044千円 ③ 特定保健指導対象経費 849千円 × 1/3 = 283千円				担当課	健康福祉課

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 普通調整交付金

平成28年度当初予算額	630,956千円	平成27年度当初予算額	544,584千円	平成26年度決算額	603,140千円	
概要	国民健康保険の財政調整のため、国の療養給付費等負担金減額分が県から交付されるものです。 療養給付費等負担金減額分 630,956千円				担当課	保険年金課

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 特別調整交付金

平成28年度当初予算額	264,000千円	平成27年度当初予算額	250,000千円	平成26年度決算額	263,653千円	
概要	国民健康保険運営の安定化に資する事業等に対し、県から交付されるものです。				担当課	保険年金課

款 7 共同事業交付金 項 1 共同事業交付金 目 1 高額医療費共同事業交付金 節 1 高額医療費共同事業交付金 細節 高額医療費共同事業交付金

平成28年度当初予算額	395,877千円	平成27年度当初予算額	415,991千円	平成26年度決算額	361,223千円	
概要	高額な医療費（1件当たり80万円超）の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、埼玉県国民健康保険団体連合会が県内各市町村からの拠出金を財源に費用負担の調整を図り、各市町村へ交付するものです。				担当課	保険年金課

款 7 共同事業交付金 項 1 共同事業交付金 目 2 保険財政共同安定化事業交付金 節 1 保険財政共同安定化事業交付金 細節 保険財政共同安定化事業交付金

平成 28 年度当初予算額	4, 0 5 4, 7 6 9 千円	平成 27 年度当初予算額	4, 0 4 4, 0 6 0 千円	平成 26 年度決算額	1, 6 8 5, 8 0 2 千円
概要	市町村国民健康保険間の保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、1 件 1 円以上の医療費を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会が県内各市町村からの拠出金を財源に費用負担の調整を図り、各市町村へ交付するものです。(平成 26 年度までは 1 件 10 万円超の医療費が対象)				担当課 保険年金課

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 1 保険基盤安定繰入金 細節 保険基盤安定繰入金

平成 28 年度当初予算額	4 0 1, 6 5 4 千円	平成 27 年度当初予算額	1 9 1, 3 2 5 千円	平成 26 年度決算額	1 9 1, 3 2 6 千円
概要	低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する制度（保険税軽減分）と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する制度（保険者支援分）で、国・県・市が負担した公費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰入れるものです。				担当課 保険年金課

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 2 職員給与費等繰入金 細節 職員給与費等繰入金

平成 28 年度当初予算額	6 5, 2 6 2 千円	平成 27 年度当初予算額	6 6, 8 1 0 千円	平成 26 年度決算額	6 3, 9 0 3 千円
概要	国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から繰入れるものです。				担当課 保険年金課

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 3 出産育児一時金繰入金 細節 出産育児一時金繰入金

平成 28 年度当初予算額	4 4, 8 0 0 千円	平成 27 年度当初予算額	6 1, 6 0 0 千円	平成 26 年度決算額	4 8, 6 2 8 千円
概要	出産育児一時金の 2/3 相当額を一般会計から繰入れるものです。				担当課 保険年金課

款9 繰入金 項1 他会計繰入金 目1 一般会計繰入金 節4 財政安定化支援事業 繰入金 細節 財政安定化支援事業繰入金

平成28年度当初予算額	54,899千円	平成27年度当初予算額	53,841千円	平成26年度決算額	55,525千円	
概要	低所得者や高齢者の割合が高い国民健康保険の財政健全化及び保険税負担の平準化のため、地方財政措置（地方交付税） されているもので、一般会計から繰入れるものです。				担当課	保険年金課

款9 繰入金 項1 他会計繰入金 目1 一般会計繰入金 節5 その他一般会計繰入金 細節 その他一般会計繰入金

平成28年度当初予算額	563,385千円	平成27年度当初予算額	676,424千円	平成26年度決算額	1,390,616千円	
概要	国民健康保険特別会計の収支不足分を一般会計から補填するものです。				担当課	保険年金課

## 平成28年度 掲載事業一覧（国民健康保険特別会計）

（単位：千円）

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度比 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業	事業費	担当課	事業概要 調書 ページ
1 総務費	67,002 ( 85,032)	-21.2%				
2 保険給付費	11,125,902 ( 11,447,294)	-2.8%	療養給付費保険者負担金（一般被保険者）	9,259,200	保険年金課	224
			療養給付費保険者負担金（退職被保険者等）	285,600	保険年金課	225
			療養費保険者負担金（一般被保険者）	183,600	保険年金課	226
			療養費保険者負担金（退職被保険者等）	6,000	保険年金課	227
			高額療養費負担金（一般被保険者）	1,243,200	保険年金課	228
			高額療養費負担金（退職被保険者等）	42,000	保険年金課	229
			出産育児一時金	67,200	保険年金課	230
			葬祭費補助金	12,000	保険年金課	231
3 後期高齢者支援金等	2,390,350 ( 2,513,363)	-4.9%	後期高齢者支援金	2,390,156	保険年金課	232
4 前期高齢者納付金等	2,348 ( 1,591)	47.6%				
5 老人保健拠出金	75 ( 83)	-9.6%				
6 介護納付金	797,352 ( 967,421)	-17.6%	介護納付金	797,352	保険年金課	233
7 共同事業拠出金	4,427,638 ( 4,421,133)	0.1%	高額医療費共同事業拠出金	386,599	保険年金課	234
			保険財政共同安定化事業拠出金	4,041,031	保険年金課	235
8 保健事業費	258,831 ( 257,936)	0.3%	特定健康診査等事業	139,303	健康福祉課	236
			健康保持増進事業	19,455	保険年金課	237
			人間ドック等助成事業	94,084	健康福祉課	238
9 基金積立金	3,344 ( 3,007)	11.2%				
10 公債費	2,021 ( 2,021)	0.0%				
11 諸支出金	15,878 ( 16,587)	-4.3%				
12 予備費	16,889 ( 21,335)	-20.8%				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	1	目	1	一般被保険者療養給付費	新規・継続
事業名		療養給付費保険者負担金					
平成28年度当初予算 事業費総額		9,259,200千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		9,343,800千円					
平成26年度決算 事業費総額		9,141,226千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>※ 一般被保険者とは、退職被保険者等以外の被保険者です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	療養給付費等負担金	1,283,336
		03	国庫支出金	老人保健拠出金負担金	1
		03	国庫支出金	過年度分	1
		03	国庫支出金	普通調整交付金	511,768
		03	国庫支出金	特別調整交付金	29,750
		03	国庫支出金	災害臨時特例補助金	50
		04	療養給付費等交付金	現年度分	16,406
		04	療養給付費等交付金	過年度分	1
		05	前期高齢者交付金	現年度分	5,197,900
		06	県支出金	普通調整交付金	630,956
		06	県支出金	特別調整交付金	264,000
		07	共同事業交付金	高額医療費共同事業交付金	202,576
		07	共同事業交付金	保険財政共同安定化事業交付金	13,738
		11	諸収入	一般被保険者第三者納付金	18,584
		11	諸収入	退職被保険者等第三者納付金	1
		11	諸収入	一般被保険者返納金	5,943
		11	諸収入	退職被保険者等返納金	15
		11	諸収入	雑入	4,303
	計				8,179,329
歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）	
	19	01	負担金	9,259,200	
計				9,259,200	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	1	目	2	退職被保険者等療養給付費	新規・継続
事業名		療養給付費保険者負担金					
平成28年度当初予算 事業費総額		285,600千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		530,700千円					
平成26年度決算 事業費総額		449,700千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
<p>この事業は、退職被保険者等の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。</p> <p>診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>※ 退職被保険者等とは、厚生年金等被用者年金の加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上あって、その年金の受給権を取得している65歳未満の被保険者及び被保険者の被扶養者です。</p>							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
<p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金	現年度分	285,600
		計			285,600
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	285,600	
計			285,600		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	1	目	3	一般被保険者療養費	新規・継続
事業名		療養費保険者負担金					
平成28年度当初予算 事業費総額		183,600千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		182,700千円					
平成26年度決算 事業費総額		172,626千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。</p> <p>原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	療養給付費等負担金	62,571
	計				62,571
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	183,600	
計				183,600	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	1	目	4	退職被保険者等療養費	新規・ <b>継続</b>
事業名		療養費保険者負担金					
平成28年度当初予算 事業費総額		6,000千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		7,740千円					
平成26年度決算 事業費総額		7,130千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<b>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</b> この事業は、退職被保険者等の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。 原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割（8割もあり）です。							
<b>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</b> 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施していません。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金	現年度分	6,000
		計			6,000
歳出	節	細節	細節名称		予算額（千円）
		19	01	負担金	6,000
		計			6,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	2	目	1	一般被保険者高額療養費	新規・継続																						
事業名		高額療養費負担金																											
平成28年度当初予算事業費総額		1,243,200千円																											
平成27年度当初予算事業費総額		1,174,500千円																											
平成26年度決算事業費総額		1,170,637千円																											
根拠法令等		国民健康保険法																											
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）																													
<p>一般被保険者が1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が下表の額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。</p> <p>○ 自己負担額一覧</p> <p>・70歳未満の被保険者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分（基礎控除後の総所得金額等）</th> <th>自己負担限度額（3回目まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア：901万円超の世帯</td> <td>252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>イ：600万円超901万円以下の世帯</td> <td>167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>ウ：210万円超600万円以下の世帯</td> <td>80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>エ：210万円以下の世帯</td> <td>57,600円</td> </tr> <tr> <td>オ：住民税非課税の世帯</td> <td>35,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・70歳以上の被保険者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>自己負担限度額（3回目まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現役並み所得者：課税所得145万円以上の者</td> <td>外来44,400円・外来+入院80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>一般：課税所得145万円未満の者</td> <td>外来12,000円・外来+入院44,400円</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ：住民税非課税の者</td> <td>外来8,000円・外来+入院24,600円</td> </tr> <tr> <td>Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が80万円以下の者</td> <td>外来8,000円・外来+入院15,000円</td> </tr> </tbody> </table>								所得区分（基礎控除後の総所得金額等）	自己負担限度額（3回目まで）	ア：901万円超の世帯	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	イ：600万円超901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	ウ：210万円超600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	エ：210万円以下の世帯	57,600円	オ：住民税非課税の世帯	35,400円	所得区分	自己負担限度額（3回目まで）	現役並み所得者：課税所得145万円以上の者	外来44,400円・外来+入院80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	一般：課税所得145万円未満の者	外来12,000円・外来+入院44,400円	Ⅱ：住民税非課税の者	外来8,000円・外来+入院24,600円	Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が80万円以下の者	外来8,000円・外来+入院15,000円
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）	自己負担限度額（3回目まで）																												
ア：901万円超の世帯	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
イ：600万円超901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
ウ：210万円超600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
エ：210万円以下の世帯	57,600円																												
オ：住民税非課税の世帯	35,400円																												
所得区分	自己負担限度額（3回目まで）																												
現役並み所得者：課税所得145万円以上の者	外来44,400円・外来+入院80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
一般：課税所得145万円未満の者	外来12,000円・外来+入院44,400円																												
Ⅱ：住民税非課税の者	外来8,000円・外来+入院24,600円																												
Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が80万円以下の者	外来8,000円・外来+入院15,000円																												
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）																													
<p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>																													

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	療養給付費等負担金	423,682
	計				423,682
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	1,243,200	
計				1,243,200	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	2	目	2	退職被保険者等高額療養費	新規・継続
事業名		高額療養費負担金					
平成28年度当初予算 事業費総額		42,000千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		71,580千円					
平成26年度決算 事業費総額		67,128千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
退職被保険者等が1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が下表の額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。							
○ 自己負担額一覧							
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）		自己負担限度額（3回目まで）					
ア：901万円超の世帯		252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）					
イ：600万円超901万円以下の世帯		167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）					
ウ：210万円超600万円以下の世帯		80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）					
エ：210万円以下の世帯		57,600円					
オ：住民税非課税の世帯		35,400円					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金	現年度分	42,000
	計				42,000
④ 事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		19	01	負担金	42,000
	計				42,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	5	目	1	出産育児一時金	新規・ <u>継続</u>
事業名		出産育児一時金					
平成28年度当初予算 事業費総額		67,200千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		92,400千円					
平成26年度決算 事業費総額		72,943千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例 入間市国民健康保険に関する規則					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>被保険者の出産及び育児の費用負担の軽減を目的に、一時金を支給するための費用です。</p> <p>給付額は42万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は40万4千円）です。</p> <p>※産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺のお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的に創設された制度です。制度の運営は、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っています。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		09	繰入金	出産育児一時金繰入金	44,800
	計				44,800
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		02	補助及び交付金	67,200	
計				67,200	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	2	項	6	目	1	葬祭費	新規・ <u>継続</u>
事業名		葬祭費補助金					
平成28年度当初予算 事業費総額		12,000千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		14,000千円					
平成26年度決算 事業費総額		12,300千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 被保険者が亡くなったとき、その者の葬儀を行う者に対して支給する費用です。 支給額は5万円です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
	計				
④ 事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		19	02	補助及び交付金	12,000
	計				12,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	3	項	1	目	1	後期高齢者支援金	新規・継続
事業名		後期高齢者支援金					
平成28年度当初予算 事業費総額		2,390,156千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		2,513,160千円					
平成26年度決算 事業費総額		2,441,360千円					
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>平成20年4月に創設された75歳以上の高齢者等が加入する後期高齢者医療制度を支援するため、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用です。</p> <p>被保険者から徴収した後期高齢者支援金分の国民健康保険税と併せて、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		03	国庫支出金	後期高齢者支援金負担金	743,712
		03	国庫支出金	病床転換支援金負担金	20
	計				743,732
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		19	01	負担金	2,390,156
計				2,390,156	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	6	項	1	目	1	介護納付金	新規・ <u>継続</u>
事業名		介護納付金					
平成28年度当初予算 事業費総額		797,352千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		967,421千円					
平成26年度決算 事業費総額		1,007,600千円					
根拠法令等		介護保険法					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 平成12年4月に創設された社会保険である介護保険の財源として、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用です。 被保険者（40歳以上65歳未満）から徴収した介護納付金分の国民健康保険税と併せて、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	介護納付金負担金	255,152
	計				255,152
④ 事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		19	01	負担金	797,352
	計				797,352
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	7	項	1	目	1	高額医療費共同事業拠出金	新規・継続
事業名		高額医療費共同事業拠出金					
平成28年度当初予算 事業費総額		386,599千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		440,758千円					
平成26年度決算 事業費総額		368,134千円					
根拠法令等		国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 埼玉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>高額な医療費（1件当たり80万円超）の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している高額医療費共同事業へ拠出する費用です。</p>							
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>都道府県ごとに国民健康保険団体連合会があり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	高額医療費共同事業負担金	96,649
		06	県支出金	高額医療費共同事業負担金	96,649
		07	共同事業交付金	高額医療費共同事業交付金	193,301
	計				386,599
歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）	
	19	01	負担金	386,599	
	計				386,599
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	7	項	1	目	2	保険財政共同安定化事業拠出金	新規・継続
事業名		保険財政共同安定化事業拠出金					
平成28年度当初予算 事業費総額		4,041,031千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		3,980,364千円					
平成26年度決算 事業費総額		1,721,592千円					
根拠法令等		国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 埼玉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則					

## ①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

市町村国民健康保険間の保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、1件1円以上の医療費を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している保険財政共同安定化事業へ拠出する費用です。

※ これまでは、1件10万円を超える医療費が対象でしたが、平成27年4月からは1件1円以上（全ての医療費）が対象となりました。

## ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

都道府県ごとに国民健康保険団体連合会があり、同様に事業を実施しています。

## ③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④ 歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
	07	共同事業交付金	保険財政共同安定化事業交付金	4,041,031
計				4,041,031
④ 歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	19	01	負担金	4,041,031
計				4,041,031

## ⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康福祉センター 健康福祉課

款	8	項	1	目	1	特定健康診査等事業費	新規・継続
事業名		特定健康診査等事業					
平成28年度当初予算 事業費総額		139,303千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		140,241千円					
平成26年度決算 事業費総額		117,974千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の抑制を目的に実施している特定健康診査及び特定保健指導に係る費用です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		03	国庫支出金	特定健康診査負担金	21,974
		06	県支出金	特定健康診査負担金	21,974
	計				43,948
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		08	01	報償費	150
		11	01	消耗品費	750
		11	04	印刷製本費	448
		12	01	通信運搬費	4,274
		13	01	委託料	3,684
19	01	負担金	129,976		
			その他	21	
計				139,303	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

## 事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

市民部 保険年金課

款	8	項	2	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		健康保持増進事業					
平成28年度当初予算 事業費総額		19,455千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		19,852千円					
平成26年度決算 事業費総額		7,997千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<b>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</b> 生活習慣病等の予防及び健康の自己管理をしていただくために実施する次の事業の費用です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病性腎症重症化予防事業 医療費の適正化、被保険者の日常生活の負担軽減及びクオリティ・オブ・ライフの低下を防ぐことを目的に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を抑制するための保健指導と受診勧奨を実施する事業です。 平成28年度から埼玉県との共同事業に参加して実施します。</li> <li>生活習慣病等に関する講演会の実施</li> <li>生活習慣病予防キャンペーンの実施（年2回）</li> <li>生活習慣病予防等に関するポスター作成</li> </ul>							
<b>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病性腎症重症化予防事業 埼玉県内でも平成26年度から入間市を含め19市町村が実施しており、平成27年度では11市町が加わり、30市町が実施しています。 全国的に展開されている事業です。</li> </ul>							

## ③市民参加の実施の有無とその内容

・生活習慣病等の予防に関するポスターの掲示に、市内医療機関、区長会、商工会、郵便局、いるま野農業協同組合、大型小売店、商店街が協力しています。

歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
計				
歳出 事業費及び財源等	節	細節	細節名称	予算額（千円）
	08	01	報償費	100
	11	01	消耗品費	340
	11	04	印刷製本費	81
	12	01	通信運搬費	5
	13	01	委託料	18,929
計				19,455
<b>⑤その他（その他必要事項及び添付資料）</b> なし				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康福祉センター 健康福祉課

款	8	項	2	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		人間ドック等助成事業					
平成28年度当初予算 事業費総額		94,084千円					
平成27年度当初予算 事業費総額		91,564千円					
平成26年度決算 事業費総額		72,510千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例 入間市国民健康保険人間ドック等助成に関する要綱					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>30歳以上の被保険者を対象に、健康の保持増進を図ることを目的として人間ドックと脳ドックを受検した者に対し、その費用を助成するための費用です。助成額は28,000円（それぞれ年度内1回を限度）です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>所沢市、飯能市など全国の多くの国民健康保険保険者が助成金を交付しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		計			
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		11	01	消耗品費	4
	19	02	補助及び交付金	94,080	
計					94,084
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					